		JIA JIA
	事 業 名	事業内容
01	老人福祉施設等災害復旧支援事	被災した特別養護老人ホーム等の老人福祉施設等の復旧費用を補
緊急	業	助するもの。
	復旧期) 再生期) 発展期	
	【長寿社会政策課】	【事業主体:国,県,市町村】
02	介護サービス事業所・施設等復	震災により被災した介護サービス事業者に対し、被災地で介護サー
緊急	旧支援事業	ビスを提供するに当たっての復旧を支援するため、事業再開に要する
		経費を補助し、被災地で生活する要介護高齢者の介護サービス等を確し
	復旧期	保するもの。
	【長寿社会政策課】	【実施主体:国,県】
03	障害福祉関係施設災害復旧支援	被災した社会福祉施設等の早期復旧を図るため、施設設置者が行う
緊急	事業	障害福祉関係施設等のうち、従来、災害復旧費国庫補助制度対象外で
		あった施設及び経費について支援するもの。
	復旧期 〉 再生期〉 発展期〉	
	【障害福祉課】	【事業主体:国,県】
04	社会福祉施設等災害復旧支援事	福祉施設サービスの回復を図るため、障害者支援施設等の復旧にあ
緊急	業	たり、国庫補助の災害復旧事業の自己負担金の一部を補助するもの。
	復旧期 〉 〉再生期〉 〉発展期 〉	
	【障害福祉課】	【事業主体:国,県】
05	障害者生活再建グループホー	被災した在宅障害者の居住の場を確保するため、新たにグループホ
緊急	ム・ケアホーム緊急整備事業	ーム・ケアホームを整備する事業者に対し助成するもの。
	復旧期 〉 再生期〉 〉発展期	
	【障害福祉課】	【事業主体:国,県】
06	障害福祉施設整備災害復旧費補	福祉施設サービスの回復を図るため、障害者支援施設など社会福祉
緊急	助事業	施設の復旧にあたり、国庫補助の災害復旧事業の自己負担金の一部を
		補助するもの。
	復旧期 〉 再生期〉 発展期 〉	
	【障害福祉課】	【事業主体:国,県】

	事 業 名	事 業 内 容
07 緊急	障害福祉サービス事業所等復旧 支援費補助事業	被災した障害福祉サービス事業所等の事業展開に要する経費(備品・設備等)を補助するもの。
	復旧期	
	【障害福祉課】	【事業主体:国,県】
08	社会福祉法人経営資金貸付利子	震災で被災した県内の社会福祉法人のうち独立行政法人福祉医療
	補給	機構の経営資金の融資を受けた法人に対して、利子補給を行うもの。
	復旧期	
	【社会福祉課】	【事業主体:県】

3 支え合い地域社会の構築

01 緊急 地域支え合い体制づくり事業(再掲)

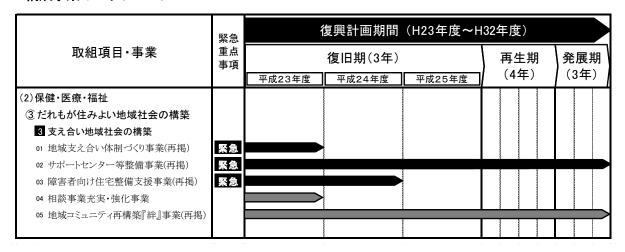
02 緊急 サポートセンター等整備事業(再掲)

03 緊急 障害者向け住宅整備支援事業(再掲)

04 相談事業充実・強化事業

05 地域コミュニティ再構築『絆』事業(再掲)

構成事業のスケジュール

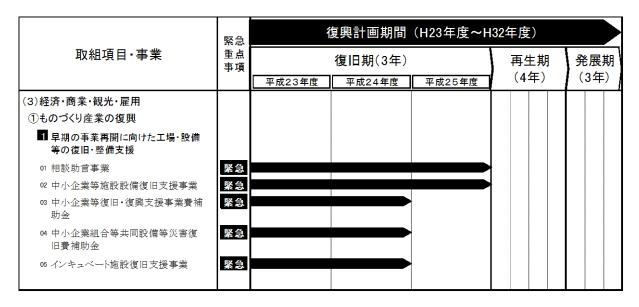


	事業名	事 業 概 要
01 緊急	地域支え合い体制づくり事業 (再掲) P. 15 	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう,地域の支え合い活動の立ち上げ支援や復興支援,地域活動の拠点整備等を行うもの。
	【長寿社会政策課】	【事業主体:国,県,市町村】
02 緊急	サポートセンター等整備事業 (再掲) P. 8 	被災した高齢者等が応急仮設住宅や在宅で安心して生活できるよう、応急仮設住宅内等へのサポートセンターの設置・運営、避難所等における福祉的ケアの実施・相談・生活支援等を行うもの。
03	【長寿社会政策課】 障害者向け住宅整備支援事業 (再掲) P. 11 復旧期 〉 再生期 〉 発展期	【事業主体:国,県,市町村】 震災で被災した障害者のいる世帯が,障害者の身体の状況に適した 住宅を再建する場合,その経費に対し補助するもの。
	【障害福祉課】	【事業主体:国,県,市町村】
04	相談事業充実・強化事業	震災で被災した障害者(児)に対して、避難所訪問等による状況把握を行い、地域における障害福祉サービスの状況や地域生活に必要な情報をきめ細かく周知し、サービス利用の調整等、支援を行うもの。
	【障害福祉課】	【事業主体:県】
05	地域コミュニティ再構築『絆』 事業 (再掲) P. 15	地域コミュニティや県民同士の絆を深め、安心して暮らせる環境を 確保するため、様々な主体が協調・連携し、被災地域のコミュニティ のあり方を見直すとともに、復旧期・再生期・発展期に応じた支援事 業を実施するもの。
	【地域復興支援課】	【事業主体:国,県,市町村】

(3)経済・商工・観光・雇用

- ① ものづくり産業の復興
 - 1 早期の事業再開に向けた工場・設備等の復旧・整備支援
 - 01 緊急 相談助言事業
 - 02 緊急 中小企業等施設設備復旧支援事業
 - 03 緊急 中小企業等復旧·復興支援事業費補助金
 - 04 緊急 中小企業組合等共同設備等災害復旧費補助金
 - 05 緊急 インキュベート施設復旧支援事業

○構成事業のスケジュール



(P. 45, 51 に再掲) 導的な企業として育成するため、中向けた助言等の支援を行うもの。 【新産業振興課】	が見込める者を複合的に支援し、先中小企業の早期の事業活動の復旧に
	【事業主体:国,県】
02 中小企業等施設設備復旧支援事 業 (P. 63 に再掲) ② 中小企業に対し、被災 工場建屋・機械設備の導入に要す (P. 63 に再掲)	工場の復旧・復興を促進するため, る経費を補助するもの。
(新産業振興課)	【事業主体:国,県】
	が一体となって進める災害復旧事画に基づいた施設等の復旧・整備をもの。
【新産業振興課】	【事業主体:国,県】
04 中小企業組合等共同設備等災害 復旧費補助金 (P. 55 に再掲) (P. 55 に再掲) 発展期 発展期	上中小企業組合等の共同設備等の復 を補助するもの。
【商工経営支援課】	【事業主体:国,県】
	削出に向けた事業基盤の提供を行う けたインキュベート施設等の復旧に
復旧期	【事業主体:国,県】

2 経営安定等に向けた融資制度の充実

- 01 緊急 中小企業経営安定資金等貸付金
- 02 緊急 中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業
- 03 緊急 中小企業高度化事業
- 04 緊急 小規模企業者等設備導入資金
- 05 緊急 被災中小企業者対策資金利子補給事業
- 06 緊急 宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業

○構成事業のスケジュール



	事業名	事 業 内 容
01 緊急	中小企業経営安定資金等貸付金 (P. 53 (二再掲) (B. 53 (二再掲) (B. 53 (二再掲) (B. 53 (二再掲)	震災により直接・間接の被害を受け、事業活動に支障を来している 中小企業者に対して金融支援を行うため、県中小企業融資制度に新た な資金を創設するもの。
	【商工経営支援課】	【事業主体: 県】
02 緊急	中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業 (P. 53 に再掲) (P. 53 に再掲)	事業計画の認定を受けた中小企業等グループの企業や、中小企業基 盤整備機構が整備する仮設工場・店舗への入居企業等に対し、復旧に 必要な設備等の導入資金について貸付を行うもの。
	【新産業振興課】	【事業主体:県】
03 緊急	中小企業高度化事業 (P. 53 に再掲) ②旧期 A 再生期 A 発展期	震災により甚大な被害を受けた中小企業協同組合や商店街振興組合等を支援するため、これらの組合等が被災した共同施設を復旧又は新たに整備する場合に長期無利子の貸付を行うもの。
	【商工経営支援課】	【事業主体:県】
04 緊急	小規模企業者等設備導入資金 (P. 53 (二再掲) 復旧期 / 再生期 / 発展期	震災により甚大な被害を受けた小規模企業者等の早期事業再開を 支援するため、新たな設備導入に対して無利子貸付を行うもの。
	【商工経営支援課】	【事業主体:県】
05 緊急	被災中小企業者対策資金利子補給事業 (P. 53 二再掲)	被災中小企業者の金利負担を軽減するため、県中小企業経営安定資金・災害対策資金及びみやぎ中小企業復興特別資金を借り入れた中小企業者のうち一定の要件を満たした者に対し利子補給を行うもの。
	【商工経営支援課】	【事業主体:県】
06 緊急	宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業(P.53 に再掲)	被災中小企業者の保証料負担を軽減するため、協会基本料率から引き下げた県制度料率を設定し、引き下げ分の一部を補助するもの。
	【商工経営支援課】	【事業主体:県】

3 生産活動の再開・向上に向けた支援

- 01 緊急 相談助言事業 (再掲)
- 02 KCみやぎ (基盤技術高度化支援センター) 推進事業
- 03 中小企業BC(事業継続)力向上支援事業

○構成事業のスケジュール

	緊急重点事項	復興計画期間(H23年度~H32年度)					
取組項目·事業			復旧期(3年)	再生期	発展期 (3年)		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度		(4年)	
(3)経済・商業・観光・雇用							
①ものづくり産業の復興							
3 生産活動の再開・向上に向けた支援							
01 相談助言事業(再掲)	緊急						
02 KCみやぎ(基盤技術高度化支援セン ター)推進事業						-	
03 中小企業BC(事業継続)力向上支援							
事業			veniment				

〇事業概要

	事 業 名	事 業 内 容
01 緊急	相談助言事業 (再掲) P. 42, 51 復旧期	被災中小企業のうち、早期復興が見込める者を複合的に支援し、先 導的な企業として育成するため、中小企業の早期の事業活動の復旧に 向けた助言等の支援を行うもの。
	【新産業振興課】	【事業主体:国,県】
02	K C みやぎ (基盤技術高度化支援センター) 推進事業	被災企業等が直面する技術的課題や新規参入及び取引拡大等に対応するため、大学教員等を派遣するなど、技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動を通じて、地域企業の技術力・提案力の向上を図るもの。
	【新産業振興課】	【事業主体:県】
03	中小企業BC(事業継続)力向 上支援事業 (P. 56 に再掲) ②旧期 / 再生期 / 発展期	震災により大きな被害を受けた県内中小企業のBC (事業継続) 力の強化を図るため、専門家の指導助言を得ながら、BC力向上のための調査を行うとともに、普及啓発と、支援担当者の能力向上を図るもの。
	【商工経営支援課】	【事業主体:県】

4 販路開拓・取引拡大等に向けた支援

- 01 自動車関連産業特別支援事業
- 02 高度電子機械産業集積促進事業
- 03 中小企業者販路開拓・取引拡大支援事業
- 04 被災中小企業海外ビジネス支援事業
- 05 グローバルビジネス総合支援事業
- 06 みやぎ産業人材育成プラットフォーム構築事業
- 07 ものづくり人材育成確保対策事業

○構成事業のスケジュール

	緊急	復興計画期間(H23年度~H32年度)						
取組項目·事業		復旧期(3年)			再生期		発展期	
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	(4年)		(3年)	
(3)経済・商業・観光・雇用								
①ものづくり産業の復興								
4 販路開拓・取引拡大等に向けた支援								
01 自動車関連産業特別支援事業							\Rightarrow	
02 高度電子機械産業集積促進事業								
03 中小企業者販路開拓·取引拡大支援 事業								
04 被災中小企業海外ビジネス支援事業								
05 グローバルビジネス総合支援事業							\Rightarrow	
06 みやぎ産業人材育成プラットフォーム 育成構築事業								
07 ものづくり人材育成確保対策事業								
